

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年4月15日

【会社名】 モリト株式会社

【英訳名】 MORITO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一 坪 隆 紀

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 小 島 賢 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 小 島 賢 司

【縦覧に供する場所】 モリト株式会社東京事業所  
(東京都台東区駒形2丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成28年2月25日に提出しました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「新株予約権の取得勧誘の相手方の人数およびその内訳」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

- (2) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (11) 新株予約権の取得勧誘の相手方の人数およびその内訳

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 2【報告内容】

#### (2) 発行数

(訂正前)

6,175個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

5,910個とする。

#### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

504,123,000円

#### (5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数

(訂正前)

当社普通株式 617,500株

(訂正後)

当社普通株式 591,000株

#### (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

(訂正後)

1個当たり85,300円

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受ける

ことができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。  
行使価額は、853円とする。

(11) 新株予約権の取得勧誘の相手方の人数およびその内訳

(訂正前)

当社取締役	5名	700個
当社執行役員	3名	210個
当社社員	<u>333名</u>	<u>4,525個</u>
当社子会社の取締役	8名	430個
当社子会社の社員(管理職)	<u>19名</u>	<u>310個</u>

(訂正後)

当社取締役	5名	700個
当社執行役員	3名	210個
当社社員	<u>309名</u>	<u>4,330個</u>
当社子会社の取締役	8名	430個
当社子会社の社員(管理職)	<u>16名</u>	<u>240個</u>